

# 令和6年11月 市長記者会見 次第

11月21日(木) 10時30分～ 市役所3階・庁議室

## ◆市長あいさつ

## ◆主要会見事項

- 1 令和6年関市議会 第4回定例会 提出予定議案 【行政情報課・財政課】
- 2 子育て世帯の強い味方！  
「子育てガイドブック」が完成しました 【子ども家庭課】
- 3 パートナーシップ宣誓制度自治体間連携を開始しました 【市民協働課】
- 4 インバウンド観光客向けInstagram  
「SEKI/CITY OF SWORDS」開設 【観光課】
- 5 その悩み関商工生が答えます！  
関商工生主催 「シニア向けスマホ教室」 【高齢福祉課】
- 6 関鍛冶伝承館 企画展 【観光課】  
「刃物のまち関と鍛冶の七〇〇年」 & 講演会 & イベント 【文化財保護センター】

## ◆資料提供

- 7 親子向け環境セミナー  
『気象予報士くぼてんき』と考えるゼロカーボン 【環境課】
- 8 第31回SEKIいきいきフェスタ 「きて、みて、体験しませんか？」 【生涯学習課】
- 9 第3回男性の家事参画セミナー 夫婦（家族）対象「時短家事講座」 【市民協働課】
- 10 市内高校生の活動発表&交流会  
「まなびかふえ2024」を開催します 【市民協働課】
- 11 「女性のキャリアデザインセミナー」 自分を知って活かす方法を学ぼう 【商工課】
- 12 会計の基礎知識を学んで会計ソフトを使いこなそう！  
「せきの創業セミナー」 これで安心！確定申告 【商工課】
- 13 関市・Sekı-Biz × 中小機構 共催企画「創業機運醸成セミナー」  
持続可能な地域と未来を創るソーシャルビジネスの立ち上げ方 【商工課】

次回記者会見は、令和6年12月19日(木) 10時30分からの予定です。

## 令和6年関市議会第4回定例会提出予定議案

(条例16件、補正予算6件(専決承認1件)、その他12件、合計34件)

### 承認第7号 専決処分の承認について(令和6年度関市一般会計補正予算(第5号))

- 補正額 36,471千円、総額 45,636,265千円
- 令和6年10月4日専決

### 議案第59号 関市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

- 職員の働き方改革を推進するため、年次休暇及び組合休暇の付与単位を暦年単位から年度単位に改める改正
- 施行期日 令和7年4月1日

### 議案第60号 関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

- 人事院勧告に準じて、市議会議員の期末手当の支給率を改定する改正(年0.1月増)  
令和6年 12月期 2.25月→2.35月  
令和7年以降 6月期 12月期 2.25月→2.30月
- 施行期日 公布の日(一部については令和7年4月1日)

### 議案第61号 関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について

- 人事院勧告に準じて、特別職職員の期末手当の支給率を改定する改正(年0.1月増)  
令和6年 12月期 2.25月→2.35月  
令和7年以降 6月期 12月期 2.25月→2.30月
- 施行期日 公布の日(一部については令和7年4月1日)

### 議案第62号 関市職員の給与に関する条例等の一部改正について

- 人事院勧告に準じて、職員、会計年度任用職員及び任期付職員の給与の改定をする改正
  - ・給料表の改定(平均改定率3.0%増、若年層に特に重点を置きつつ、全ての職員を対象に全俸給表を引上げ改定)
  - ・期末手当の支給率の改定(年0.05月増、定年前提再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は年0.025月増、特定任期付職員は年0.1月増)  
令和6年 12月期  
一般職員 1.225月→1.275月(定年前提再任用短時間勤務職員0.6875月→0.7125月)  
特定管理職員 1.025月→1.075月(定年前提再任用短時間勤務職員0.5875月→0.6125月)  
会計年度任用職員 0.6875月→0.7125月  
令和7年以降 6月期・12月期  
一般職員 1.225月→1.25月(定年前提再任用短時間勤務職員0.6875月→0.70月)  
特定管理職員 1.025月→1.05月(定年前提再任用短時間勤務職員0.5875月→0.60月)  
会計年度任用職員 0.6875月→0.70月
  - ・勤勉手当の支給率の改定(年0.05月増、定年前提再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は年0.025月増)  
令和6年 12月期  
一般職員 1.025月→1.075月(定年前提再任用短時間勤務職員0.4875月→0.5125月)  
特定管理職員 1.225月→1.275月(定年前提再任用短時間勤務職員0.5875月→0.6125月)  
会計年度任用職員 0.4875月→0.5125月  
令和7年以降 6月期・12月期

一般職員 1.025 月→1.05 月(定年前再任用短時間勤務職員0.4875 月→0.50 月)  
 特定管理職員 1.225 月→1.25 月(定年前再任用短時間勤務職員0.5875 月→0.60 月)  
 会計年度任用職員 0.4875 月→0.50 月

- ・ 関市職員の給与に関する条例の一部改正 (第 1 条・第 2 条)
- ・ 関市第 1 号会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正 (第 3 条・第 4 条)
- ・ 関市第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部改正 (第 5 条・第 6 条)
- ・ 関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正 (第 7 条・第 8 条)

○施行期日 公布の日 (一部については令和 7 年 4 月 1 日)

**議案第 6 3 号 関市教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部改正について**

- 関市立関商工高等学校における働き方改革を推進するため、通常課程の教育職員について 1 年単位の変形労働時間制 (1 月を超え 1 年以内の期間を平均して 1 週間当たりの正規の勤務時間が 3 8 時間 4 5 分となること等を条件として、業務の繁閑に応じ勤務時間を配分することを認める制度) を導入する改正

○施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

**議案第 6 4 号 関市職員の退職手当に関する条例の一部改正について**

- 雇用保険法の一部改正に伴い、就業促進手当のうちの就業手当が廃止されたため、当該手当に係る規定を削除等する改正

○施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

**議案第 6 5 号 関市総合福祉会館条例の一部改正について**

- 関市総合福祉会館にみんなのへやを設置する改正  
 使用料

金額 (円)					
午前	午後	夜間	午前及び午後	午後及び夜間	全日
午前 9 時～正午	午後 1 時～午後 5 時	午後 6 時～午後 9 時 30 分	午前 9 時～午後 5 時	午後 1 時～午後 9 時 30 分	午前 9 時～午後 9 時 30 分
900	1,200	1,050	2,100	2,250	3,150

- ・ 延長料金 (1 時間) 300 円
- ・ 冷暖房料 (1 時間) 600 円

○施行期日 令和 7 年 4 月 1 日 (一部については公布の日)

**議案第 6 6 号 関市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

- 保育園児数の減少に伴い関市立上之保保育園を廃止するため、同施設に係る規定を削る改正

○施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

### 議案第 67 号 関市留守家庭児童教室条例の一部改正について

○多子世帯の負担軽減を図るため、同一世帯で 2 人以上の児童が留守家庭児童教室を利用している場合の 2 人目以降の児童の午前 7 時 30 分から午前 8 時までの延長分の使用料を改定する改正

4 月、12 月、1 月及び 3 月 500 円 → 250 円  
7 月 750 円 → 370 円  
8 月 2,000 円 → 1,000 円

○施行期日 公布の日（令和 6 年 4 月以後の月分から適用）

### 議案第 68 号 関市創業支援拠点施設条例の制定について

○関市創業支援拠点施設を設置するため、新たに制定する条例

- ・設置に関する規定
- ・市内で商業及びサービス業の創業を目指す者の育成及び支援を図るため関市創業支援拠点施設を設置するもの
- ・名称及び位置に関する規定  
本町チャレンジ B A S E（関市本町 6 丁目 4 番地 1）
- ・休館日及び使用時間に関する規定
  - ・休館日 月曜日、火曜日、休日の翌日、12 月 29 日～1 月 3 日
  - ・使用時間 午前 9 時～午後 5 時
- ・使用料に関する規定

区分	使用料（円） （1 日につき）
キッチンスペース	4,000
物販スペース	3,000
シェアキッチン	5,000
カフェスペース	4,000

※市内在住、在勤、在学又は市内に事業所を有する者以外の場合の使用料の額は、  
1. 5 倍の額

○施行期日 令和 7 年 1 月 18 日（一部については公布の日）

### 議案第 69 号 関市温泉施設条例の一部改正について

○施設経営の安定を図るため、温泉の入浴料を改定する改正

- ・大人（12 歳以上） 1 回券 600 円 → 800 円  
土日・休日 700 円 → 900 円  
12 回券 6,500 円 → 8,700 円
- ・小人（6 歳以上 12 歳未満） 1 回券 300 円 → 400 円  
12 回券 3,000 円 → 4,000 円

○施行期日 令和 7 年 4 月 1 日

## 議案第70号 関市自然体験施設条例の一部改正について

○施設経営の安定を図るため、関市自然体験施設の使用料を改定する改正

### ・関市板取四季の森

バーベキュー施設（1人1日）

19人以下 1,000円 → 2,000円

20人～59人 800円 → 1,600円

60人～100人 700円 → 1,400円

101人以上 600円 → 1,200円

※使用するサイト数に8,000円を乗じて得た額が上記の額を超える場合は当該乗じて得た額

### ・関市TACランド板取

テントサイト

1泊 6,000円 → 8,000円

宿泊を伴わない場合（1回） 3,000円 → 5,000円

駐車場（1回） 600円 → 1,000円

電源設備（1泊） 1,000円 → 1,500円

### ・関市武儀八滝ウッディランド

六角型ログハウス（1泊） 6,300円 → 8,500円

四角型ログハウス（1泊） 5,250円 → 7,000円

野外ステージ（1日） 5,250円 → 5,500円

バーベキュー場（1人1日） 200円 → 500円

シャワー室（1人1回） 100円 → 200円

テントサイト（新設）

1泊 6,000円

宿泊を伴わない場合（1回） 4,000円

### ・関市上之保奥山キャンプ場

バンガロー（1泊） 5,000円 → 7,000円

特設バンガロー（1泊） 30,000円 → 42,000円

テントサイト（1泊） 1,500円 → 4,000円

ロッジ（1泊） 12,000円 → 18,000円

宿泊を伴わない場合（新設）（1人1日） 500円

### ・関市上之保バーベキュー場

1テーブル（1回） 1,000円 → 3,000円

### ・関市上之保野外ステージ

1回 2,000円 → 5,500円

○施行期日 令和7年4月1日（一部については公布の日）

## 議案第71号 関市RVパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について

○施設経営の安定を図るため、上之保温泉RVパークの使用料を改定する改正

駐車場（1台1泊） 2,160円 → 3,000円

○施行期日 令和7年4月1日

## 議案第72号 関市都市公園移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について

○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、引用条項のずれを改める改正

○施行期日 令和7年6月1日

### 議案第73号 関市地区体育館条例の一部改正について

- 老朽化に伴い関市洞戸体育館、関市板取島口体育館及び関市板取白谷体育館を廃止するため、これらの施設に係る規定を削る改正
- 利用者の利便性の向上を図るため、地区体育館の使用料に係る時間区分を4時間単位から2時間単位に変更する改正
- 施行期日 令和7年4月1日（関市洞戸体育館及び関市板取島口体育館の廃止については公布の日）

### 議案第74号 関市屋外スポーツ施設条例の一部改正について

- 利用者の減少及び夜間照明施設の老朽化に伴い関市板取運動公園、関市中之保グラウンド、関市上之保鳥屋市山村広場、関市上之保船山山村広場及び関市上之保明ヶ島運動公園の使用時間を変更する改正
  - ・午前8時30分～午後9時30分 → 午前8時30分～午後5時
- 施設の老朽化に伴い関市洞戸運動公園のストリートバスケットコート及びパターゴルフ場を廃止するため、これらの施設に係る規定を削る改正
- 利用者の利便性の向上を図るため、関市武芸川スポーツ公園パターゴルフ場について、市の指定するゴルフボール以外のゴルフボールの利用ができるようにする改正及び調達価格の高騰によりホールインワンプレートを廃止する改正
- 施行期日 公布の日

### 議案第75号 証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議について

- 利用者の減少に伴い、岐阜市ほか9市町との証明書交付等の相互事務委託を廃止するもの
- 施行期日 令和7年4月1日

### 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（関市立図書館）

- 指定管理者 学校法人岐阜済美学院
- 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

### 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（関市洞戸円空記念館）

- 指定管理者 高賀自治会
- 指定の期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

### 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川ふるさと館）

- 指定管理者 武芸川まちづくり委員会
- 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

### 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川民俗資料館）

- 指定管理者 武芸川まちづくり委員会
- 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

### 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（関市洞戸運動公園及び関市洞戸テニスコート）

- 指定管理者 特定非営利活動法人キウイスポーツクラブ
- 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

**議案第 8 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市板取運動公園ほか 3 施設）**

- 指定管理者 関市板取ふれあいのまちづくり推進委員会
- 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

**議案第 8 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川健康プール）**

- 指定管理者 TDD 武芸川健康プール共同事業体
- 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

**議案第 8 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市上之保温泉ほほえみの湯及び上之保温泉RVパーク）**

- 指定管理者 株式会社マーゴグループ
- 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで

**議案第 8 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市古民家にぎわい施設）**

- 指定管理者 トータルバランス・ドルフィン共同事業体
- 指定の期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

**諮問第 6 号 関市教育委員会の委員の任命について**

- 再任 すえまつ 末松 けいこ 桂子 氏 関市新町
- 任期 4 年（令和 6 年 1 2 月 2 1 日から令和 1 0 年 1 2 月 2 0 日まで）

**諮問第 7 号 関市富之保財産区管理委員の選任について**

- 新任 つちや 土屋 りつし 律志 氏 関市富之保
- 任期 同意の日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで（前任者の残任期間）

---

**議案第 8 5 号 令和 6 年度関市一般会計補正予算（第 6 号）**

**議案第 8 6 号 令和 6 年度関市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）**

**議案第 8 7 号 令和 6 年度関市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）**

**議案第 8 8 号 令和 6 年度関市水道事業会計補正予算（第 1 号）**

**議案第 8 9 号 令和 6 年度関市下水道事業会計補正予算（第 2 号）**

## 令和6年関市議会第4回定例会提出予定専決補正予算

(補正予算 1件)

### 1 予算の規模

(単位：千円)

会計の名称	補正前	補正額	補正後
(1) 一般会計	45,599,794	36,471	45,636,265
(2) 特別会計	18,886,248	0	18,886,248
(3) 企業会計	8,677,521	0	8,677,521
合 計	73,163,563	36,471	73,200,034

### 2 専決補正予算の主な内容

専決第12号 関市一般会計補正予算(第5号)

専決日 令和6年10月4日

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>16 県支出金</b>	<b>2,836,496</b>	<b>36,471</b>	<b>2,872,967</b>
衆議院議員選挙費県委託金 (10/10)			
<b>歳入合計</b>	<b>45,599,794</b>	<b>36,471</b>	<b>45,636,265</b>

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>2 総務費</b>	<b>7,160,431</b>	<b>36,471</b>	<b>7,196,902</b>
衆議院議員選挙執行 ・投票管理者報酬、時間外勤務手当、通信運搬費、ポスター掲示場設置業務委託、 人材派遣業務委託、会場設営業務委託 ほか			
<b>歳出合計</b>	<b>45,599,794</b>	<b>36,471</b>	<b>45,636,265</b>

### 【資料】

○ 基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	令和5年度末 現在高 A	令和6年度 積立額 B	令和6年度 取崩額 C	令和6年度末 現在高見込 A+B-C
一 一般会計	38,336,432	2,477,430	2,301,845	38,512,017
財政調整基金	15,007,665	673,056	614,304	15,066,417
減債基金	2,151,821	10,759	200,000	1,962,580
(小計)	17,159,486	683,815	814,304	17,028,997
特定目的基金	21,159,946	1,793,615	1,487,541	21,466,020
定額運用基金	17,000	0	0	17,000
(小計)	21,176,946	1,793,615	1,487,541	21,483,020
特別会計	2,333,028	255,876	107,919	2,480,985
合計	40,669,460	2,733,306	2,409,764	40,993,002

\*基金ではない「財産区積立金」を除く。



令和6年関市議会第4回定例会提出予定補正予算

(補正予算 5件)

1 予算の規模

(単位：千円)

会計の名称	補正前	補正額	補正後
(1) 一般会計	45,636,265	2,196,640	47,832,905
(2) 特別会計	18,886,248	15,088	18,901,336
(3) 企業会計	8,677,521	193,897	8,871,418
合 計	73,200,034	2,405,625	75,605,659

2 補正予算の主な内容

議案第85号 関市一般会計補正予算(第6号)

- 繰越明許費 (追加) 12件 (変更) 2件
- 債務負担行為 (追加) 79件
- 地方債 (変更) 3件
- 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>13 分担金及び負担金</b>	<b>85,765</b>	<b>709</b>	<b>86,474</b>
農業用施設整備事業分担金 (5%)			
公共急傾斜地崩壊対策事業分担金 (2%)			
<b>15 国庫支出金</b>	<b>6,179,736</b>	<b>89,744</b>	<b>6,269,480</b>
障害者自立支援給付費国庫負担金 (1/2)			
障害児入所給付費等・入所医療費等国庫負担金 (1/2)			
障害者医療費国庫負担金 (1/2)			
生活保護費国庫負担金 (3/4)			
重層的支援体制整備事業交付金(地域づくり事業) (38.5%)			
市町村地域生活支援事業費国庫補助金 (1/2)			
都市構造再編集中支援事業国庫補助金 (1/2)			
<b>16 県支出金</b>	<b>2,872,967</b>	<b>48,913</b>	<b>2,921,880</b>
障害者自立支援給付費県負担金 (1/4)			
重層的支援体制整備事業交付金(地域づくり事業) (19.25%)			
市町村地域生活支援事業費県補助金 (1/4)			
福祉医療費県補助金 (1/2)			
福祉医療費助成事業運営費県補助金 (1/2)			
機構集積協力金交付事業費県補助金 (10/10)			
スマート農業技術導入支援事業費県補助金 (10/10)			
水利施設管理強化事業県補助金 (10/10)			
岐阜県知事選挙費県委託金 (10/10)			
<b>18 寄附金</b>	<b>3,020,501</b>	<b>2,501,000</b>	<b>5,521,501</b>
ふるさと納税			
中学校費寄附金			
<b>19 繰入金</b>	<b>2,320,998</b>	<b>△475,132</b>	<b>1,845,866</b>
財政調整基金繰入金			
公共施設等整備基金繰入金			
重層的支援体制整備事業繰入金			
<b>21 諸収入</b>	<b>870,652</b>	<b>3,206</b>	<b>873,858</b>
多面的機能支払交付金過年度返還金			
動産総合保険金			
自動車建物災害共済金			

款	補正前	補正額	補正後
<b>2 2 市債</b>	<b>2, 171, 800</b>	<b>28, 200</b>	<b>2, 200, 000</b>
道路舗装補修事業 (緊自債100%)			
都市構造再編集中支援事業 (公共事業等債90%)			
総合体育館改修事業 (公適債90%)			
<b>歳入合計</b>	<b>45, 636, 265</b>	<b>2, 196, 640</b>	<b>47, 832, 905</b>

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 議会費</b>	<b>261, 846</b>	<b>6, 697</b>	<b>268, 543</b>
議員報酬			
職員人件費			
<b>2 総務費</b>	<b>7, 196, 902</b>	<b>1, 353, 224</b>	<b>8, 550, 126</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
ふるさと納税事業 ・報償品、手数料、事務支援業務委託ほか			
後納郵便料			
庁舎空調用燃料費			
岐阜県知事選挙人材派遣業務委託			
<b>3 民生費</b>	<b>14, 918, 381</b>	<b>381, 079</b>	<b>15, 299, 460</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金過年度精算金			
国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金			
福祉医療審査支払手数料（子ども医療）			
福祉医療費（子ども医療・県単）			
〃（子ども医療・市単）			
〃（母子家庭等医療・県単）			
〃（母子家庭等医療・市単）			
〃（父子家庭医療・市単）			
福祉医療審査支払手数料（重度心身障がい者医療）			
福祉医療費（重度心身障がい者医療・県単）			
〃（重度心身障がい者医療・市単）			
特別障害者手当等給付費国庫負担金過年度精算金			
障害福祉管理システム改修業務委託			
介護・訓練等給付費			
障害者自立支援給付費国庫負担金過年度精算金			
障害者自立支援給付費等県負担金過年度精算金			
障害児通所給付費			
更生医療			
補装具給付費			
市町村地域生活支援事業費等国庫補助金過年度精算金			
在宅入浴支援業務委託			
日中一時支援業務委託			
生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金過年度精算金			
介護保険事業特別会計繰出金			
高齢者配食サービス業務委託			

款	補正前	補正額	補正後
重層的支援体制整備事業交付金（包括的相談支援事業）（国）過年度精算金			
重層的支援体制整備事業交付金（包括的相談支援事業）（県）過年度精算金			
子ども・子育て支援交付金過年度精算金			
子ども・子育て支援事業費県補助金過年度精算金			
子育てのための施設等利用給付交付金過年度精算金			
児童手当国庫負担金過年度精算金			
児童扶養手当国庫負担金過年度精算金			
児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金過年度精算金			
母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金過年度精算金			
児童入所施設措置費等国庫負担金過年度精算金			
児童入所施設措置費等県負担金過年度精算金			
生活保護システム改修業務委託			
社会保障・税番号制度システム整備費等国庫補助金過年度精算金			
生活扶助			
住宅扶助			
教育扶助			
医療扶助			
介護扶助			
生活保護費国庫負担金過年度精算金			
<b>4 衛生費</b>	<b>3,473,786</b>	<b>1,074</b>	<b>3,474,860</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
国民健康保険特別会計（直診勘定）繰出金			
子ども・子育て支援交付金過年度精算金			
ごみステーション整備事業補助金			
清掃車修繕			
<b>5 農林水産業費</b>	<b>1,124,544</b>	<b>29,413</b>	<b>1,153,957</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
機構集積協力金交付事業補助金			
スマート農業技術導入支援事業補助金			
倉知用水ゲート改修工事			
肥田瀬用水余水吐け開閉機修繕			
水利施設管理強化事業補助金			
多面的機能支払交付金過年度精算金			
<b>6 商工費</b>	<b>1,104,598</b>	<b>66,274</b>	<b>1,170,872</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
勤労者福利厚生施設管理運営業務委託			
D X総合支援事業補助金			
省エネルギー化促進事業補助金			
関鍛冶伝承館動力幹線改修工事			
道の駅ラステンほらど管理運営業務委託			
上之保温泉ほほえみの湯及び上之保温泉R Vパーク管理運営業務委託			

款	補正前	補正額	補正後
<b>7 土木費</b>	<b>5,403,337</b>	<b>194,134</b>	<b>5,597,471</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
県営事業負担金			
舗装補修工事			
歩道補修工事			
道路区画線設置工事			
倉知一ノ門線道路改良調査設計業務委託			
〃 工事			
〃 土地購入			
公共急傾斜地崩壊対策事業負担金（洞戸、黒屋、十六所）			
都市構造再編集中支援事業遊歩道整備工事			
本町7丁目広場照明等設置工事			
古民家にぎわい施設電気代			
〃 監視カメラ設置工事			
〃 植栽工事			
本町B A S E 増床工事			
全国都市緑化ぎふフェアポスター、チラシ印刷			
公園電気代			
雲雀公園樹木整備業務委託			
下水道事業負担金			
〃 補助金			
〃 出資金			
<b>8 消防費</b>	<b>1,622,121</b>	<b>323</b>	<b>1,622,444</b>
会計年度任用職員人件費			
<b>9 教育費</b>	<b>6,514,535</b>	<b>164,422</b>	<b>6,678,957</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
子ども・子育て支援交付金過年度精算金			
子ども・子育て支援事業費県補助金過年度精算金			
桜ヶ丘小学校放送設備修繕			
南ヶ丘小学校揚水ポンプ修繕			
旭ヶ丘中学校屋内運動場エレベーター修繕			
桜ヶ丘中学校ウォータークーラー購入			
〃 液晶ディスプレイ等購入			
学習情報館雨樋増設工事			
〃 給水ポンプユニット改修工事			
総合体育館大規模改修工事設計変更等業務委託			
武芸川体育館屋根防水工事			
<b>歳 出 合 計</b>	<b>45,636,265</b>	<b>2,196,640</b>	<b>47,832,905</b>

議案第86号 関市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

（事業勘定）

○ 歳入 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>3 県支出金</b>	6,953,064	△ 1,237	6,951,827
へき地診療所設備整備補助金			
<b>5 繰入金</b>	710,376	△ 8,468	701,908
職員給与費等繰入金			
国民健康保険基金繰入金			
<b>歳入合計</b>	<b>9,429,181</b>	<b>△ 9,705</b>	<b>9,419,476</b>

○ 歳出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 総務費</b>	154,704	△ 11,130	143,574
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
<b>5 諸支出金</b>	68,839	1,425	70,264
保険者努力支援交付金過年度精算金			
特別交付金特定健康診査等負担金過年度精算金			
国民健康保険特別会計（直診勘定）繰出金			
<b>歳出合計</b>	<b>9,429,181</b>	<b>△ 9,705</b>	<b>9,419,476</b>

（直診勘定）

○ 債務負担行為（追加）1件

○ 歳入 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 国民健康保険診療所収入</b>	324,475	993	325,468
一般会計繰入金			
事業勘定繰入金			
電子処方箋管理サービス等関係補助金 (1/2)			
診療所医療機器整備事業債 (過疎債100%)			
<b>歳入合計</b>	<b>324,475</b>	<b>993</b>	<b>325,468</b>

○ 歳出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 国民健康保険診療所運営費</b>	324,475	993	325,468
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
電子処方箋管理ソフト導入業務委託（洞戸診療所、板取診療所、津保川診療所）			
医療機器購入（洞戸診療所、板取診療所）※財源変更			
診療所事業債償還利子			
<b>歳出合計</b>	<b>324,475</b>	<b>993</b>	<b>325,468</b>

**議案第87号 関市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）**

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 介護保険事業収入</b>	<b>7,549,939</b>	<b>23,800</b>	<b>7,573,739</b>
一般会計繰入金			
<b>歳入合計</b>	<b>7,549,939</b>	<b>23,800</b>	<b>7,573,739</b>

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 介護保険給付事業費</b>	<b>7,549,939</b>	<b>23,800</b>	<b>7,573,739</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
介護給付費準備基金積立金			
地域支援事業交付金（国）過年度精算金			
地域支援事業交付金（県）過年度精算金			
一般会計繰出金			
<b>歳出合計</b>	<b>7,549,939</b>	<b>23,800</b>	<b>7,573,739</b>

**議案第88号 関市水道事業会計補正予算（第1号）**

○ 債務負担行為（追加）5件

(収益の支出)

○ 支出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 水道事業費用</b>	<b>1,881,311</b>	<b>71,902</b>	<b>1,953,213</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
水道管漏水等修繕（倉知、稲口橋）			
消費税及び地方消費税追加納税			
<b>支出合計</b>	<b>1,881,311</b>	<b>71,902</b>	<b>1,953,213</b>

(資本の支出)

○ 支出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 資本の支出</b>	<b>1,309,689</b>	<b>1,658</b>	<b>1,311,347</b>
職員人件費			
<b>支出合計</b>	<b>1,309,689</b>	<b>1,658</b>	<b>1,311,347</b>

**議案第89号 関市下水道事業会計補正予算（第2号）**

○ 債務負担行為（追加）24件

(収益の収入及び支出)

○ 収入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 下水道事業収益</b>	<b>3,703,033</b>	<b>119,944</b>	<b>3,822,977</b>
一般会計負担金			
一般会計補助金			
<b>収入合計</b>	<b>3,703,033</b>	<b>119,944</b>	<b>3,822,977</b>

## ○ 支出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 下水道事業費用</b>	<b>3,563,933</b>	<b>119,944</b>	<b>3,683,877</b>
職員人件費			
会計年度任用職員人件費			
志摩雨水排水ポンプ維持管理費負担金			
処理場施設修繕（公共）汚泥乾燥焼却設備			
企業債償還利子			
<b>支出合計</b>	<b>3,563,933</b>	<b>119,944</b>	<b>3,683,877</b>

(資本的収入及び支出)

## ○ 収入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 資本的収入</b>	<b>1,051,356</b>	<b>393</b>	<b>1,051,749</b>
一般会計出資金			
<b>収入合計</b>	<b>1,051,356</b>	<b>393</b>	<b>1,051,749</b>

## ○ 支出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
<b>1 資本的支出</b>	<b>1,922,588</b>	<b>393</b>	<b>1,922,981</b>
職員人件費			
<b>支出合計</b>	<b>1,922,588</b>	<b>393</b>	<b>1,922,981</b>

## 【資料】

## ○ 基金の状況

(単位：千円)

基金の名称	令和5年度末 現在高 A	令和6年度 積立額 B	令和6年度 取崩額 C	令和6年度末 現在高見込 A+B-C
一 一般会計	38,336,432	2,477,430	1,826,649	38,987,213
財政調整基金	15,007,665	673,056	73,418	15,607,303
減債基金	2,151,821	10,759	200,000	1,962,580
(小計)	17,159,486	683,815	273,418	17,569,883
特定目的基金	21,159,946	1,793,615	1,553,231	21,400,330
定額運用基金	17,000	0	0	17,000
(小計)	21,176,946	1,793,615	1,553,231	21,417,330
特別会計	2,333,028	255,876	107,919	2,480,985
合計	40,669,460	2,733,306	1,934,568	41,468,198

\*基金ではない「財産区積立金」を除く。

## ○ 市債の状況

(単位：千円)

区分	令和5年度末 現在高 A	令和6年度中 借入額 B	令和6年度中 元金償還額 C	令和6年度末 現在高見込 A+B-C
一 一般会計	27,614,427	2,200,000	3,740,482	26,073,945
特別会計	146,297	5,000	32,711	118,586
国民健康保険事業	146,297	5,000	32,711	118,586
企業会計	13,285,188	841,900	1,697,848	12,429,240
水道事業	4,988,780	200,000	490,332	4,698,448
下水道事業	8,296,408	641,900	1,207,516	7,730,792
合計	41,045,912	3,046,900	5,471,041	38,621,771

子育て世帯の強い味方！

# 「子育てガイドブック」

が完成しました！



平成30年から使用していた「えがお満点 関市子育てせきっこすくすくナビ」を、令和6年度版「関市子育てガイドブック」と名前を変更し、リニューアルしました。

## 【この冊子の目的】

子育ては、悩んだり、迷ったりの連続、「わからないとき」「相談したいとき」「思いを共有したいとき」「子どもの成長に共感したいとき」この冊子を活用し、楽しく子育てをしていただければと思います。

## 【協力企業】

この冊子は、市と株式会社サイネックスが協働発行に関する協定を結び、「ゼロ予算」で作成することができました。  
また、市内の13企業から広告掲載の協力をしていただきました。

## 【今後について】

次回の発行は、令和8年度になります。以降は、毎年更新となり皆様に新しい情報が提供できます。  
また、関市ホームページ及び株式会社サイネックスの電子ブックで閲覧が可能になります。こちらは、定期的に最新の情報に更新していきます。

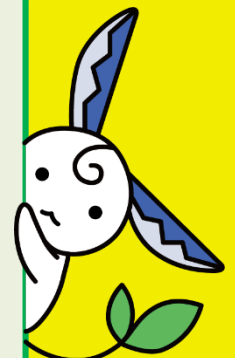


## 【設置場所】

冊子は、12月から下記の子ども関係施設に設置します。また、母子手帳発行時や健診等の際に市内の保健センターでお渡しします。

- 子ども家庭課
- 地域事務所、西部支所
- 保健センター
- わかくさ児童センター
- むげがわ児童館
- 安桜こども館
- むげがわ子育て支援センター
- ははこぐさ
- 旭ヶ丘子育てサロン
- 武儀子育て/サロン
- 洞戸子育てサロン
- せきっこひろば
- あゆっこ
- 中央親子教室
- 西親子教室

発行部数4000冊





# パートナーシップ宣誓制度 自治体間連携を開始しました



～自治体間の転居に伴う手続きを簡素化します～

関市では、人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束した一方または双方が性的少数者であるカップルに対し、パートナーシップ宣誓したことを市が証明し、宣誓書受領証の交付を行う制度「関市パートナーシップ宣誓制度」を令和4年4月から実施しています。

このたび、宣誓者の転居時の負担を軽減するため、同様の制度を実施している自治体と連携し、転居時に必要となる手続きを簡素化します。

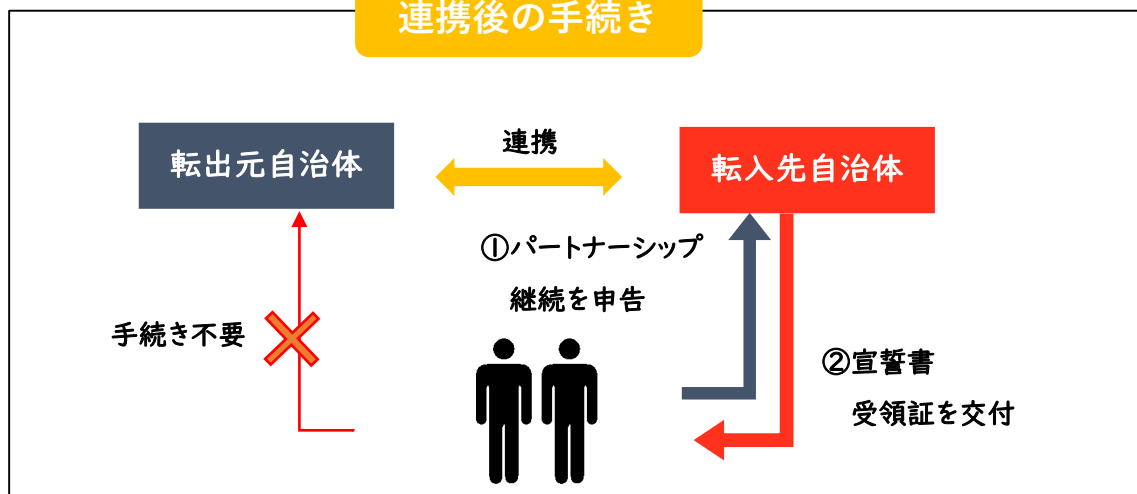
連携開始日

令和6年11月1日(金)

連携自治体

19府県150市町(169自治体)

## 連携後の手続き



## ●対象者

連携自治体において、パートナーシップ宣誓書受領証等の交付を受けており、一方又は双方が性的少数者である方

## ●省略できる手続き

- ・転出元自治体への宣誓書受領証等の返還手続きが不要となります。
- ・転入先自治体において、2人そろっての再度の宣誓および戸籍抄本・独身証明書等の提出が不要となります。

## 【お問い合わせ先】

関市 協働推進部 市民協働課

☎ 0575-23-6806

✉ [shiminkyodo@city.seki.lg.jp](mailto:shiminkyodo@city.seki.lg.jp)

# 連携自治体一覧

(令和6年11月1日現在)

都道府県	参加自治体	自治体数
青森県	青森県	1
秋田県	秋田県、潟上市	2
山形県	山形県	1
茨城県	茨城県	1
群馬県	群馬県、渋川市、千代田町、大泉町	4
埼玉県	さいたま市、川越市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、春日部市、狭山市、羽生市、深谷市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、久喜市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、川島町、松伏町	21
千葉県	千葉市、流山市	2
神奈川県	相模原市、横須賀市	2
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、三条市、新発田市、村上市、上越市、胎内市	8
富山県	富山県	1
福井県	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市	8
岐阜県	岐阜県、関市、海津市	3
愛知県	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、豊田市、西尾市、蒲郡市、犬山市、江南市、小牧市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、豊明市、日進市、田原市、清須市、豊山町、大口町、扶桑町、東浦町、武豊町、幸田町	30
三重県	三重県、いなべ市、伊賀市、明和町	4
滋賀県	滋賀県、長浜市、近江八幡市、草津市、甲賀市、米原市	6
京都府	京都市、福知山市、綾部市、亀岡市、向日市、長岡京市、南丹市、木津川市、大山崎町	9
大阪府	大阪府、大阪市、堺市、池田市、吹田市、貝塚市、枚方市、茨木市、泉佐野市、富田林市、松原市、大東市	12
兵庫県	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、三田市、加西市、丹波篠山市、丹波市、南あわじ市、淡路市、穴粟市、たつの市、猪名川町、播磨町	23
奈良県	奈良県、大和郡山市、天理市、生駒市、平群町、斑鳩町、川西町	7
和歌山県	和歌山県、橋本市、新宮市、那智勝浦町、串本町	5
岡山県	笠岡市	1
福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、直方市、田川市、古賀市、福津市、粕屋町、香春町、荏田町	10
佐賀県	佐賀県、唐津市、上峰町	3
熊本県	熊本市、菊池市	2
大分県	大分県、日田市、豊後大野市	3

# インバウンド観光客向けINSTAGRAM 「SEKI CITY OF SWORDS」開設！



このたび、増加する外国人観光客のさらなる誘客と関市の認知度拡大を目的に、英語圏を対象にした情報発信メディア「SEKI CITY OF SWORDS」を開設しました！

個人旅行者の増加に伴い、旅行先の情報収集としてさまざまなSNSが活用されている状況を踏まえ、高画質な写真とトレンドであるショート動画を活用できるInstagramを選定。

今年度は、関市がメインターゲットとする欧米豪の諸国へ、関市ならではのコンテンツである「刃物・日本刀」を軸に“体験”を提供する観光地および事業者を紹介していきます。



## 撮影風景(9月～10月)

イギリス人カメラマンを招聘(しょうへい)し、市内約15か所で撮影を実施。外国人観光客の興味を引くような切り取り方を意識して撮影が行われました。

「SEKI CITY OF SWORDS」で検索  
Instagram アカウント ▶▶▶

市内観光地をリール動画および  
フィード投稿にて随時更新中！



～関商工の生徒による～

# シニア向けスマホ教室

スマホの操作方法や便利な機能について、市内の高齢者を対象に関商工の生徒がわかりやすく教えてくれます。

関商工高等学校総合ビジネス科3年生の生徒のうち、課題研究授業でICT活用を選じた33名が「シニア向けスマホ教室」に携わってくれます。

チラシやテキスト、講座の内容まで生徒が自分たちで考え教室を開催します。

## 関商工生 主催/ シニア向けスマホ教室 iPhone・Android対応

使い方がわからない

家族とLINEで連絡  
を取りたい

その悩み、  
関商工生が  
答えます！

スマホ利用を  
楽しみたい

上手に使いたい

開催日・場所 12/04(水):アテナ工業アリーナ(2階会議室)

12/11(水):関市役所6階会議室

時間 13:00～15:00

持ち物 スマホ 筆記用具

お問い合わせ先 関市役所 高齢福祉課  
FAX 0575-23-7748  
TEL 0575-23-8127

E m a i l korei@city.seki.lg.jp

先着順のため定員(40名)に  
達し次第終了とさせていただきます。

申込期間:11/01～11/20

対 象:市内に在住、または在勤の方

TEL,FAX,メールまたは、下記の申込書を市役所高齢福祉課の窓口へ提出することでも受付可能です  
-----切り取り線-----

シニア向けスマホ教室申込書 【希望日に○印をつけてください】

氏 名 ( ) 12/04(水) ・ 12/11(水)

年 齢 ( ) ※任意 【お持ちの機種に○印をつけてください】

電話番号 ( ) iPhone ・ Android

# 刃物のまち関と 鍛冶の 七〇〇年

—江戸時代の関まち—



伝説の黒田長政肖像画(関市) 関鍛冶伝承館蔵 文政5年11月(日) 関市神社蔵

令和6年 11月23日〔土〕

令和7年 2月2日〔日〕

〔開催時間〕 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)  
〔休館日〕 火曜日・祝日の翌日(いずれも休日を除く)・年末年始(12月29日～1月3日)  
〔会場〕 関鍛冶伝承館 2階 第1展示室/サテライト会場 古民家「あいせき」や本町空き店舗  
〔入館料〕 大人 三〇〇円 高校生 二〇〇円 小中学生 一〇〇円  
〔団体料金〕 大人 二五〇円 高校生 一五〇円 小中学生 五〇円

※以下の方は無料 療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びその介護者1人

〔主催〕関市

〔共催〕関伝日本刀鍛冶技術保存会

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びその介護者1人

## 講演会 古地図と地割からみた 関の都市形成史

関まちのなりたちを、古地図と町並みから探る講演会です。古地図を手に関の市街地を調査した山村亜希さんが、昔の地割の痕跡と地形から、300年以上続く関まちの特徴をお話しします。



〔講師〕 山村亜希さん  
京都大学教授(歴史地理学)  
中世・近世の都市の景観史が専門  
NHK「プラタモリ」山形・酒田編、  
名古屋・熱田編案内人

〔日程〕 12月22日(日) 午後1時30分～3時  
〔会場〕 わかくさ・プラザ学習情報館1階 多目的ホール  
〔定員〕 300人(当日受付・先着順)  
〔参加費〕 無料  
〔問合せ〕 文化財保護センター(☎ 0575-45-0500)

## 関の街の記憶 ～関のまちを語ろう～

昭和の市街地の様子を知る方々と、関のまちを語り合います。

〔日程〕 11月24日(日) 午前10時～11時30分  
〔会場〕 本町BASE(☎ 0575-36-1391)  
〔参加費〕 無料(当日受付)  
〔問合せ〕 文化財保護センター(☎ 0575-45-0500)

## たべる文化財講座 “能”のモチーフクッキーを作ろう!

春日神社に伝わる能面、能装束をモチーフにしたクッキーを作りながら、関まちや刀匠の歴史を学びます。

〔日程〕 11月24日(日) 午後1時30分～4時  
〔会場〕 わかくさ・プラザ学習情報館2階 料理実習室  
〔定員〕 20人(事前受付)  
〔対象〕 小学5年生以上  
〔参加費〕 1人500円  
〔持ち物〕 エプロン、手拭きタオル、飲み物  
〔申込方法〕 11月5日(火)から電話申込み(☎ 0575-45-0500)  
〔問合せ〕 文化財保護センター(☎ 0575-45-0500)

## 関まち歴史散歩

古地図と今の町並みを見比べながら、せきてらすから本町通りを歩きます。(約4km)

〔日程〕 12月7日(土) 午前10時～12時  
〔集合場所〕 せきてらす  
〔参加費〕 無料(当日受付)  
〔問合せ〕 文化財保護センター(☎ 0575-45-0500)

## 関まち御朱印めぐり

企画展と関係する寺社5か所と関鍛冶伝承館を巡り、御朱印などを集めよう! 4か所以上の御朱印を集めた方には景品をプレゼント!

〔開催期間〕 令和6年11月23日(土)～令和7年3月31日(月)  
〔参加費〕 台紙無料(御朱印代は各寺社へお支払いください)  
〔参加シート配布場所〕 関鍛冶伝承館  
〔景品交換場所〕 せきてらす内関市観光協会窓口  
〔問合せ〕 関市観光課(☎ 0575-23-7704)



〈本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先〉

関鍛冶伝承館 観光課 0575-23-7704 / 文化財保護センター 0575-45-0500 / 都市計画課 0575-23-7957